

令和2年8月17日開会

令和2年8月17日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議会定例会会議録

静岡地方税滞納整理機構議会

令和2年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8月17日（月曜日）

- 1 出席議員（8人）
- 1 欠席議員（0人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 議員異動の報告
- 1 議席の決定
- 1 副議長選挙（佐野 寿夫君当選）
- 1 副議長就任あいさつ
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）広域連合長提出議案（第6号及び第7号）及び令和元年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6件）
- 1 会期の決定
- 1 広域連合長提出議案（第6号及び第7号）及び令和元年度歳入歳出決算の一括上程
 - 1 提案理由等の説明（広域連合長 川勝 平太君）
 - 1 議案等の説明（事務局長 高橋 新君）
- 1 採決
 - （1）広域連合長提出議案（第6号及び第7号）の採決（原案どおり可決）
 - （2）令和元年度歳入歳出決算の採決（認定）
- 1 閉議
- 1 閉会

令和2年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和2年8月17日（月曜日）

○ 出席議員（8名）

一番 中澤 通訓

二番 落合 慎悟

三番 原田 英之

四番 小野 達也

五番 岸 重宏

六番 佐野 寿夫

七番 加藤 弘己

八番 亀澤 進

午後1時30分 開会

○ 議長（中澤通訓君）

本日の出席議員は、8人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会8月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長（中澤通訓君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（木村書記）

議員の異動を報告します。

閉会中に、市議会議員から選出の田形清信議員、鈴木正治議員から辞職願が提出され、3月18日付けで許可をいたしました。

これに伴う選挙において、佐野寿夫議員、加藤弘己議員が当選されました。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

議員の異動に伴う議席は、ただいま標示してありますように決定いたします。

○ 議長（中澤通訓君）

これから、田形清信議員の辞職に伴い、空席になっております副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、指名推選によることとし、議長において指名することとしたいと思います
が、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは指名します。

副議長には、佐野寿夫議員。

ただいま指名した佐野議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

ただいま指名したとおり、当選されました。

佐野寿夫議員から就任の御挨拶をいただきます。

佐野議員。

○ 議員（佐野寿夫君）

ただいま副議長に選任をいただきました佐野寿夫でございます。

このたび皆様方の御推挙によりまして、静岡地方税滞納整理機構の副議長の職に就かせていただくことになりました。まことに光栄の至りでございます。誠意を持って副議長の職責を果たしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（中澤通訓君）

ありがとうございました。

○ 議長（中澤通訓君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、亀澤進議員及び落合慎悟議員、以上の方々をお願いいたします。

○ 議長（中澤通訓君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（木村書記）

広域連合長より、議案第6号「静岡地方税滞納整理機構個人情報保護条例の一部を改正する条例」ほか1件の議案及び「令和元年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和2年7月に実施した監査の結果に関する報告、及び、令和2年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（中澤通訓君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、議事日程により、広域連合長提出議案第6号及び第7号並びに令和元年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を一括して議題といたします。

広域連合長から説明を求めます。

○ 議長（中澤通訓君）

川勝広域連合長。

○ 広域連合長（川勝平太君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、平成20年度の業務開始から13年目に入りました。この間、厳正・公平な税務事務を推進するため、滞納者の財産の差押え、インターネット公売、搜索など、滞納処分に積極的に取り組んでまいりました。

また、職員の資質向上と事務効率の改善を図るため、研修事務及び軽自動車関係税の申告書処理等の事務を行っているところであります。

ここで、令和元年度の業務の成果について御報告いたします。

お手元の「静岡地方税滞納整理機構の取組成果」の1ページを御覧ください。

まず、徴収業務であります。令和元年度に引き受けた滞納事案につきましては、昨年6月から本年の5月末までの1年間に、約8億4千万円を徴収し、これに、県、市・町の移管予告による自主納付等及び納付約束を合わせますと、総額で約20億9千万円となり、目標の18億7千万円を2億2千万円上回る成果を上げております。

また、徴収率は48.1%となり、過去12年間で3番目に高い率となりました。

令和2年度移管事案につきましては、6月末までの1か月間で、約1億円の徴収実績を上げております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の悪化や個人所得の減少等の社会経済状況を踏まえ、納税者の状況を調査の上、丁寧な対応を行い、適切に滞納事案を処理してまいります。

資料の3ページをお開きください。次に、研修事務であります。徴収研修は、8科目10会場で延べ611人、課税研修は、19科目33会場で延べ892人、合わせて、27科目43会場で延べ1,503人の参加を得て実施しました。

資料5ページ記載の軽自動車税の申告書処理等の事務であります。約54万件の申告書データの作成及び構成団体へデータ配付を行い、処理しました。

いずれの事務も、順調に成果を上げております。今後とも、県、市・町の税務職員の資質向上や税務行政の効率化等に向けて、このような取組を充実してまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第6号議案及び第7号議案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部について所要の改正をするものであります。

次に、令和元年度歳入歳出決算につきまして、先般、監査委員の審査をいただきましたので、議会の認定に付するものであります。

議案の詳細、決算の内容については、この後、事務局長に説明をさせます。

以上で私の説明を終わりますが、適切なる御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（中澤通訓君）

高橋事務局長

○ 事務局長（高橋新君）

今回、提出しております議案につきまして、お手元の「議案」及び「議案説明書」により御説明をいたします。

議案の1ページ、議案説明書の1ページをお開きください。「第6号議案 静岡地方税滞納整理機構個人情報保護条例の一部を改正する条例」についてであります。

こちらは、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化等について定めるとともに、公文書開示の実施状況の公表等に係る所要の改正を行うものであります。

議案の7ページをお開きください。「第7号議案 静岡地方税滞納整理機構情報公開条例の一部を改正する条例」についてであります。

こちらにつきましても、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、非開示情報に係る個人情報の定義の明確化について定めるとともに、条例の施行状況の公表等に係る所要の改正を行うものであります。

次に、令和元年度歳入歳出決算につきまして、お手元の「令和元年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算書」により御説明をいたします。

決算書の1ページをお開きください。歳入歳出決算書についてであります。

歳入についてであります。歳入合計は、予算現額3億1,676万7千円に対し、収入済額は3億1,649万3,874円となりまして、予算現額を27万3,126円下回る収入となりました。

続きまして、歳出についてであります。予算現額3億1,676万7千円に対し、支出済額は3億409万5,418円となりまして、差額1,267万1,582円が不用額となり、歳入から歳出を差し引いた1,239万8,456円が歳入歳出差引残額となりました。

次に、2ページ、3ページをお開きください。「歳入歳出決算 事項別明細書」についてであります。

まず、歳入についてであります。収入済額3億1,649万3,874円のうち、第1款の負担金が2億9,414万4,750円と、収入額全体の9割強を占めております。これは、各構成団体から受け入れた徴収事務等に係る負担金であります。

第2款 財産収入は、職員住宅として借り上げた民間住宅に入居している職員から徴収した職員住宅貸付料であります。

第3款 繰入金金は、課税研修事業の財源として、財政調整基金から取り崩した繰入金を計上したものであります。

第4款 繰越金は、平成30年度の歳計剰余金を繰越金として計上したものであります。

第5款 諸収入は、預金利子のほか、不動産鑑定料等を滞納者から徴収した滞納処分費、非常勤職員の社会保険料の本人負担金等であります。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳出についてであります。

まず、第1款の議会費であります。これは、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして、第2款 総務費であります。第1項総務管理費のうち、第2目 財政管理費の540万3千円は、財政調整基金への積立金であります。

第2項 徴税费であります。第1目 税務総務費の第19節 負担金、補助及び交付金1億3,873万1,839円は、職員の人件費として派遣元の構成団体に支出した交付金であります。

また、第23節 償還金、利子及び割引料2,000万円は、予算に執行残が見込まれたことから、各構成団体に支出した還付金であります。

第2目 賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費であります。主な内容は、非常勤職員等の人件費、職員の出張旅費、軽自動車税関係業務に係る委託料、滞納整理システムや公用車などのリース料等の支出であります。

6ページ、7ページをお開きください。第3項 選挙費は、広域連合議員選挙等の経費であります。

第4項 監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費等の経費であります。

第3款 予備費は、執行がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

次に、8ページをお開きください。「2 実質収支に関する調書」についてであります。

歳入総額は3億1,649万4千円、歳出総額は3億409万5千円でありまして、差引額は1,239万8千円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、差引額が実質収支額となっております。これにつきましては、繰越金として令和2年度補正予算に計上し、その後、地方財政法に基づき、1/2以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

9ページを御覧ください。「3 財産に関する調書」についてであります。

「2 基金」につきましては、財政調整基金に540万3千円を積み立て、550万円を取り崩し、年度末の現在高は5,985万9千円となっております。

令和元年度の決算状況は以上のとおりであります。

なお、お手元にお配りいたしました「令和元年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり、去る7月17日に実施されました決算審査の結果、監査委員から「適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

議案及び歳入歳出決算の説明は以上であります。

御審査の程、よろしく願いいたします。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんので、広域連合長提出議案第6号及び第7号を一括して採決いたします。

本案は、それぞれ可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。本案は、それぞれ原案のとおり可決することに決定しました。

○ 議長（中澤通訓君）

次に、「令和元年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」を議題といたします。

質疑の通告はありませんので、ただいまから採決いたします。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（中澤通訓君）

異議なしと認めます。本決算は、認定されました。

○ 議長（中澤通訓君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会いたします。

午後1時47分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 中澤 通訓

静岡地方税滞納整理機構議会議員 亀澤 進

静岡地方税滞納整理機構議会議員 落合 慎悟